

北見市地域おこし協力隊「ところ観光コンシェルジュ」 募集要項

北見市は、平成18年に1市3町が合併して誕生した人口約12万人の都市で、北海道の東部に位置し、オホーツク海沿岸地域の中核都市の役割を担っており、市の総面積は、北海道で最も広い面積を有し、全国で四番目の広さです。

また、オホーツク海沿岸から石北峠までを結ぶ道路延長は110kmと日本一長く、オホーツク地域の商工業・サービス業の中核都市である“北見”、美しく広大な田園が広がる“端野”、国内有数のホタテの産地として、また、カーリングの聖地として知られる“常呂”、林業・林産業を中心として発展する“留辺蘂”と、海から山まで、豊かな自然と、魅力にあふれたまちづくりが展開されています。

北見市『常呂自治区』は、オホーツク海、サロマ湖に面し、豊かな自然と四季を彩る食に恵まれた農業と漁業の地域です。人口は3,775人(H30.6.末現在)。

農業では、小麦、じゃがいも、ビートの「畑作3品」を中心とした大型畑作農業が定着しており、漁業は、ホタテ漁・鮭定置漁が主力で、「ホタテ養殖発祥の地」としても有名です。

このほか、日本最大級の原生花園である「ワッカ原生花園」(北海道遺産)や、謎の海洋民族オホーツク人が暮らした国指定史跡「常呂遺跡」、日本一の氷質を誇る屋内カーリングホール「アドヴィクス常呂カーリングホール」など、内外に知られる著名な観光、文化、スポーツ資源に恵まれています。

このように、地域資源が豊富な「常呂自治区」ですが、常呂の歴史と貴重な宝をこれまで以上に活用し、地域をさらに活性化させるため、次のとおり「ところ観光コンシェルジュ」を募集いたします。



【ワッカ原生花園】

【アドヴィクス常呂カーリングホール】



1. 募集人員

地域おこし協力隊（ところ観光コンシェルジュ） 2名

2. 活動地域

常呂自治区

3. 活動の内容

地域の観光振興を促進するための事業として、主に次のような活動を行っていただきます。

- (1) 観光ガイド、地域情報の発信
- (2) 地域イベントへの参加、支援
- (3) 観光資源の発掘と体験型観光プランの開発
- (4) 常呂町観光協会事業への支援

4. 応募条件

次のすべての条件を満たす方とします。

- (1) 申込時点に次に掲げる地域に住所を有する方
 - ア 三大都市圏内の都市地域、政令都市に住所を有する方
 - イ 三大都市圏内の一部条件不利地域、若しくは政令都市で一部条件不利地域のうち、「条件不利区域」以外に住所を有する方
 - ウ 三大都市圏外の政令都市に住所を有する方
 - エ 三大都市圏外の政令都市で一部条件不利地域のうち、「条件不利区域」以外に住所を有する方

※現住所が該当するか不明な際はお問い合わせください。
- (2) 概ね 25 歳以上 50 歳以下の方
- (3) 採用後に本市へ住所を移動させ、定住することができる方
- (4) 普通自動車免許を取得しており、日常的な運転に支障のない方
- (5) 地域活性化に関心があり、地域と協調する意思があり、積極的にコミュニケーションをとっていただける方
- (6) パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、電子メール、SNS 等）ができる方
- (7) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

5. 任用形態

隊員は、北見市非常勤嘱託職員取扱規程（平成 23 年 3 月 29 日訓令第 8 号）第 1 条に定める嘱託職員とします。

6. 任用期間

任用期間は原則〈平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日〉とします。

※ただし、2年目以降更新の可能性あり。（最長3年…平成 34 年 3 月 31 日まで）

7. 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日 原則月曜日から金曜日の週5日間
※活動内容によって、土日、若しくは祝日に勤務となる場合があります。
- (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
- (3) 勤務時間 8時45分～17時30分のうち、指定する時間（1週29時間勤務）
※活動内容によって、勤務時間に変更となる場合があります。

8. 報酬（平成30年4月1日現在）

月額 179,200円（社会保険等の自己負担分含む）

※その他、特別報酬が支給されます。

- ・通勤手当～通勤手段及び通勤距離に応じ支給
- ・期末手当～6月：月額報酬の額に100分の50を乗じて得た額を支給
12月：月額報酬の額に100分の100を乗じて得た額を支給

9. 待遇及び福利厚生等

- (1) 社会保険等に加入します。（健康保険、年金保険、雇用保険）
- (2) 任用期間中は、市が用意する住宅に入居していただきます。なお、家具などの日常生活用品、家賃、光熱費、通信費、自治会費等は自己負担となります。
- (3) 活動に必要となるパソコン等の機器については、市が貸与いたします。ただし、活動場所のみでの使用とし、自宅等への持ち帰りは認められません。
- (4) 活動に必要となる車両については、市が用意いたします。
- (5) 北見市に至るまでの交通費、また引っ越し費用については自己負担となります。
- (6) 定住に向けて必要となる研修・資格取得等に要する経費については市が負担いたします。
- (7) その他、活動に必要となるものは市が予算の範囲内において用意いたします。

10. 申込手続き

- (1) 申込受付期間
平成30年11月1日（木）～平成30年11月30日（金）まで〈必着〉
- (2) 提出書類
 - ◇北見市地域おこし協力隊申込書
 - ※北見市のHPよりダウンロードし、印刷していただくか、下記のお問い合わせ先へご連絡していただければ郵送いたします。
 - ◇住民票の抄本（申し込み時点のもの）
 - ◇普通自動車運転免許証の写し（両面）
- (3) 申込方法
北見市地域おこし協力隊申込書に必要事項を記入し、封書には「北見市地域おこし協力隊申込書在中」と明記し、下記まで郵送、若しくは持参してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

(4) 申込・お問い合わせ先

☆募集内容・活動内容に関すること(申込先)

〒093-0292 北海道北見市常呂町字常呂 323 番地 北見市常呂総合支所産業課

水産商工観光係

TEL : 0152-54-2140

FAX : 0152-54-3887

E-mail : to.sangyo@city.kitami.lg.jp

担当：中原（なかはら）・高橋（たかはし）

☆北見市への移住・定住、北見市おける地域おこし協力隊制度に関すること

〒090-8501 北海道北見市北 2 条東 1 丁目 11 番地 北見市企画財政部企画政策課

TEL : 0157-25-1103

FAX : 0157-24-1101

E-mail : kikaku@city.kitami.lg.jp

11. 選考方法

(1) 第一次選考

申込書をもとに書類選考し、平成 30 年 12 月上旬に選考結果を応募者全員に通知いたします。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者を対象に面接を行います。日時は平成 31 年 1 月中旬を予定しています。詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせいたします。会場は東京都又は札幌市です。

(3) 最終選考結果の通知

平成 31 年 1 月下旬（予定）に、選考結果を第二次選考対象者全員に通知いたします。

(4) その他

申込にかかる費用（書類申請、面接に伴う交通費等）は全て応募者の自己負担となります。

12. その他

(1) 北見市への転入の手続きは、必ず採用決定後に行ってください。それ以前に住所を移動させると応募対象者でなくなり、採用の取り消しとなることがあります。

(2) 日常の生活や通勤手段として、自家用車の持ち込みをお勧めします。

(3) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

(4) 提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

(5) 応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。